【令和4年第4回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

- ■各施設の放射能測定値の状況について
 - ○光陽クリーンセンターで発生する排出灰について 8月24日測定の結果、主灰が44ベクレル、飛灰が685ベクレルでありました。
 - ○有害鳥獣焼却場で発生する排出灰について 9月15日測定の結果、主灰が260ベクレル、飛灰が14,350ベクレルでありました。
 - ○衛生センターで生産している肥料について 9月14日測定の結果、120ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準としている 400ベクレルを連続して下回っております。
- ■各施設の運転及び管理状況について
 - ○有害鳥獣焼却場について 本年4月からの処理状況については、9月26日現在で、65頭のイノシシの搬入があり、随時、焼却処分しております。
 - ○光陽クリーンセンター、衛生センター、一里壇斎苑及び松川浦環境公園について 定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転に心がけ、 順調に推移いたしております。

■病院事業について

○3月16日に発生した福島県沖地震により破損した病院設備の復旧状況について病院設備のうち、電気設備の復旧工事については、7月31日に工事が完了いたしました。また、高架貯水槽についても、8月31日に工事が完了し、正常稼働しております。なお、被災した建物の調査設計に係る建物等復旧工事設計業務委託については、7月19日に一般社団法人ふくしま市町村支援機構と委託契約を締結し、早期復旧に向け業務を進めております。その他、被災した給水設備や空調設備については、国際情勢などの影響により資材の調達に時間を要しており、給水設備については10月、空調設備については、令和5年2月の工事完了を見込んでおります。

○新型コロナウイルスの院内感染について

これまで院内感染が発生しないよう細心の注意を払い、業務を遂行してまいりましたが、去る7月29日に医療従事者1名、31日に入院患者1名の感染を確認いたしました。感染確認後、院内感染対策委員会が中心となり県相双保健福祉事務所の指導のもと、陽性患者が確認された病棟の入退院及び他の病棟への移動の禁止、病棟などの関係個所の消毒、更には、接触者の調査と検査等に加え、感染が確認された病棟の患者と医療従事者に対し、複数回の検査を実施するなど、感染の更なる拡大を防止するための対策を徹底いたしました。その後、継続的に検査した結果、8月5日までに計10名の感染が判明したものの、8月6日以降は、当該病棟での新たな陽性者もなく、経過観察期間を終えたことから、感染が収束したものと判断し、8月13日、全病棟の入院受入を再開いたしました。ご心配をおかけした患者の皆様、住民の皆様には、深くお詫びを申し上げます。病院といたしましては、院内感染予防の意識を一層高め、今後も、住民の皆様が安心して受診できるよう、感染予防対策に鋭意取り組んでまいります。

○コロナ陽性患者の入院受入れ状況について

当院は、県の重点医療機関の指定を受けて、コロナ陽性患者、あるいは疑い患者を受入れるため、病床等の整備を行い、9月27日現在、県からの要請を受けた延べ253人を入院患者として受け入れております。9月27日現在、コロナ陽性患者受入病床の病床使用率は、約35パーセントです。